第6章　計画の推進と進行管理

１　計画の進行管理

計画の「基本理念」や「長寿福祉社会像」の実現に向けて、本市は国や埼玉県等の関係機関の動向を注視しながら、計画に位置づけたそれぞれの施策を推進していきます。

計画の実効性を確保するため、その進捗状況については適切に管理する必要があり、市では、本計画の進捗状況や達成状況について、定期的に「越谷市介護保険運営協議会」に報告し、運営協議会における評価を通して課題を明らかにしていきます。

また、評価結果や課題については、市ホームページ等で公表するとともに、以後の本市の高齢者保健福祉施策に反映させられるよう、速やかに改善に向けた取り組みを行います。

計画の進行管理＝「ＰＤＣＡサイクル」

Plan（計画）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
Do（実行）	計画に基づき活動を実行する
Check（評価）	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ）
Action（改善）	考察に基づき、計画の目標、活動などの見直しを行う

２　目標の設定と施策の達成状況の評価

平成 29 年の介護保険法改正により、高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みの推進のため、市町村の「保険者機能」の強化の仕組みが導入されました。具体的には、各市町村が地域の実情に即して、高齢者の自立支援や重度化防止の取り組みや、介護給付等に要する費用の適正化に関する取り組み等についての目標を設定し、それらの目標に対する実績の評価と評価結果の公表を行うこととされています。

本計画においても、目標を設定し、進捗の管理と必要に応じた施策・事業の見直しを行います。

３　効果的な情報提供の実施

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける上で、地域で行われている各種団体の活動や、高齢者福祉に関する公的な制度の情報等が、それを必要とする高齢者に確実に届くとともに、その情報が高齢者のニーズに合致していることが重要です。本市では、情報冊子の作成やウェブサイトでの情報提供にあたり、常に高齢者のニーズと情報の受け取りやすさに配慮し、可能な限り最新かつ正確な情報をわかりやすく提供することに努めます。

こうした取り組みを通して、本市の高齢者が生き方・暮らし方を自ら決定していくことを支援し、高齢者がすこやかにいきいきと、安心して暮らせる社会の実現を目指します。